第16回地域創生,人口減少対策本部会議

日 時:令和5年6月5日(月)9:40~9:50

場 所:危機管理センター災害対策本部会議室

【鈴木副知事】

人口減少対策本部会議を開催します。

早速、議題の(1)(2)について、企画調整部長。

【企画調整部長】

(1)地域創生・人口減少対策本部設置要綱の改正についてです。

資料1の4ページを御覧ください。

福島ならではの地方創生に向け、移住・定住に関する施策の充実・強化を図るため、ふくしまぐらし推進課が新設されたことに伴いまして、当本部会議幹事会の構成員にふくしまぐらし推進課長を加えるよう、設置要綱を改正いたしました。

次に(2)移住・定住の促進に向けた部局間連携の更なる強化について、 資料2を御覧ください。

始めに、左上1の「本県への移住・定住の現状」でございます。

総合計画の主要施策として移住・定住施策を進めておりますけれども、コロナ 禍を機としたテレワークの普及等を背景に、令和3年度の移住世帯数は1,5 32世帯と過去最高を記録したところでございます。

年代別では20代から40代の若い世代が約7割を占めており、また、全体の約半数が1都3県からの移住となっております。

なお、令和4年度の移住世帯数につきましては、現在集計作業を進めている ところです。

次に下段の2「首都圏・全国の動向、課題」でございますけれども、去る1 月に総務省が公表した令和4年人口移動報告では、3年振りに東京都が転入超 過となりました。

首都圏における働き方の面では、ワークスタイルや価値観が多様化するなど 傾向が見受けられます。

こうした中で、全国の多くの自治体が移住施策に精力的に取り組んでおり、 競争が更に激化してございます。今後の課題として、より積極的かつ人を惹き つける事業展開・情報発信が必要となります。

また、しごとや住まい、子育て環境など、生活全般の魅力を高めていくことも必要でございます。このため、部局間連携を更に強化しつつ、市町村とも密に連携しながら対応していくことが重要です。

これらの課題等を踏まえまして、右上の3に記しました、移住者の皆さんに

選ばれる地域、県民の皆さんも含めて、多くの方々に「福島は住みやすい」と 共感を頂く、そのような姿を目指していきたいと考えております。

このため、下段4のとおり、企画調整部として、魅力の発信、関わる機会の 創出、受入体制の整備を柱としつつ、ワーキンググループ等を通じて、各部局 と情報共有や事業連携を図るとともに、振興局や各事務所との細やかな連携の 下、移住を希望される方々への総合的なサポートをパッケージとして提供する ことで、「選ばれる地域」を目指して、しっかりと取り組んでまいります。 説明は以上でございます。

【鈴木副知事】

次に「関連施策に係る取組状況」について、避難地域復興局

【避難地域復興局長】

同じく4のうち企画調整部の下段に記載をしております「避難地域12市町村への移住促進」についてですが、12市町村においては、地域の担い手や働き手が特に不足しております。避難者の帰還促進を基軸としながらもやはり移住促進により、新たな活力を呼び込むことで、復興を力強く推し進めることが重要となります。

このため今年度も、「ふくしま12市町村移住支援センター」を中心に、関係部局や12市町村と連携しながら、きめ細かな相談対応、そして戦略的な情報発信、ツアーやセミナーの開催を始めとして、受入体制の強化、移住支援金の給付など、更なる移住促進に向けてしっかりと取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

同じく、商工労働部長

【商工労働部長】

商工労働部といたしましては、ふるさと福島就職情報センター東京窓口において、県内での就職に係る相談を受け付け、令和4年度におきましては 41 人が県内での就職に繋がったところであります。引き続き移住相談窓口と連携し、就職情報センターにおける就職相談等を実施してまいります。

また、県内企業の人材確保を目的に今年度から新たに取り組んでいる企業の魅力「気づき・発信・体験」プロジェクトにおいて、本県へのUターンや移住を検討している県外在住者を対象にした、ものづくり企業体験ツアーを実施することとしております。

企業での体験以外に地域の魅力の紹介や住環境の見学等これらも併せて実施することで、県内移住後の具体的な生活をイメージしていただき、本県への移住に着実につながるよう、企画調整部とも連携しながら効果的に事業を実施してまいります。

【鈴木副知事】

次に、農林水産部

【農林水産部長】

農林水産部では、担い手の確保・育成や、農村関係人口の創出・拡大に向けて取組んでおりまして、昨年度は、県外からの農林漁業の新規就業者66名をお迎えしたほか、農村地域とのオンライン交流会を開催するなど県外の方を含めて農村との関係づくりを進めてまいりました。

今年度は、新たに農業経営・就農支援センターを立ち上げ、県内外から就農希望者を広く呼び込み、就農から定着・経営発展までの伴走支援を強化しているほか、農村地域の受入実践ツアーの開催などにより、農村関係人口の創出・拡大を進めてまいります。

【鈴木副知事】

次に、土木部

【土木部技監】

土木部におきましては、本県へ移住する方に対して、住宅確保の側面から支援を進めております。

具体的には、移住者の住宅取得費用を市町村とともに補助する「来て ふくしま住宅取得支援事業」や、購入した空き家の改修費等を補助する「住んでふくしま空き家対策総合支援事業」を行っております。

昨年度までに両者合わせて448件の補助の実績があり、移住の促進に繋がっております。

また、移住を検討している若者等に対して、県営住宅を体験住宅として一定期間、低廉な家賃で提供する「来てふくしま体験住宅提供事業」を行い、昨年度までの3年間で34世帯が利用し、うち19世帯が移住されました。

引き続き、市町村や関係部局等と連携し、移住者の住まいづくりを支援し、 移住・定住の促進にしっかりと取り組んでまいります。

【鈴木副知事】

その他、なにかありますか、よろしいですか それでは知事からお願いします

【知事】

4月末、国立社会保障・人口問題研究所から日本の将来推計人口が公表され、 2050年の日本の総人口が現在の7割まで減り、子どもは今の半分に減ると いう見通しが示されました。

また、先週6月2日には、令和4年の人口動態統計の概数が公表され、福島県の合計特殊出生率は1.27と過去最低となり、出生数は9,709人と初めて1万人を下回りました。

人口減少への対応には一刻の猶予もありません。職員一人ひとりがこの危機 感を強く認識しながら、本県の人口ビジョンが掲げる2040年に県総人口1 50万人程度の維持の実現に向け、部局が連携をし一丸となって対策に取り組 むことが重要です。

社会増対策の柱の一つである移住・定住施策については、企画調整部のみならず各部局においても多くの関連事業が展開されてきた効果もあり、福島県への移住世帯数は増加傾向にあります。この流れをより確かなものとしていくためには、県全体の総合施策として展開をし、他の県、ライバル県がそれぞれありますが、そういったライバル県としっかり競い合っていくことが重要です。移住・定住はもとより、各部局の取組そのものが本県の人口減少対策につながっている、つなげていくということをしっかり意識をしながら、県民の皆さん、各団体や学校、企業の皆さんなどあらゆる方々とこの危機意識を共有しながら、主体的な取組を進めてください。

【鈴木副知事】

以上で、会議を終了します。